個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	建築確認台帳データファイル
行政機関等の名称	近江八幡市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	都市整備部 建築課
個人情報ファイルの利用目的	建築確認申請等の状況の把握
記録項目	氏名、住所、その他(建物情報)
記録範囲	申請者、建築主、設計者等
記録情報の収集方法	本人または本人以外から申請書等で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	近江八幡市都市整備部建築課 〒521-1392
	近江八幡市安土町小中1番地8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファ イル)	法第 60 条第2項第1号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイル の有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	(規定なし)
備考	_

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	建築計画概要書
行政機関等の名称	近江八幡市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を	都市整備部 建築課
つかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	建築確認の状況の把握
記録項目	氏名、住所、その他(建物情報)
記録範囲	申請者、建築主、設計者等
記録情報の収集方法	本人または本人以外から申請書等で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	税務課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在	近江八幡市都市整備部建築課
地	〒521-1392
	近江八幡市安土町小中1番地8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定	_
による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第2項第1号(電算処理ファイ
(電算処理ファイル/マニュアル処理ファ	ル)
イル)	
個人情報ファイルの種別	有
(政令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
の有無) 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす	(中佐ま1)
る個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組	(実施なし)
織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関す	(実施なし)
る提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関す	(実施なし)
る提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて	(規定なし)
いるときはその旨	
備考	_

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	長期優良住宅認定台帳データファイル
行政機関等の名称	近江八幡市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を	都市整備部 建築課
つかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	長期優良住宅に係る届出状況の把握
記録項目	氏名、住所、その他(建物情報)
記録範囲	申請者
記録情報の収集方法	本人以外から申請書等で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在	近江八幡市都市整備部建築課
地	〒521-1392
	近江八幡市安土町小中1番地8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定	_
による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第2項第1号(電算処理ファイ
(電算処理ファイル/マニュアル処理ファ	ル)
イル)	
個人情報ファイルの種別	有
(政令第 21 条第 7 項に該当するファイル の有無)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす	(実施なし)
る個人情報ファイルである旨	(夫旭なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組	(実施なし)
織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関す	(実施なし)
る提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関す	(実施なし)
る提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて	(規定なし)
いるときはその旨	
備考	_